

山口県報

平成 22 年
7 月 2 日
(金曜日)

目 次

規則	山口県事務委任規則の一部を改正する規則(人事課)	一
公告	大規模小売店舗立地法第八條第一項の規定による意見の聴取(商政課)	一
	公共測量の実施(監理課)	一
	開発行為に関する工事の完了(建築指導課)	一
	選管告示	一
	直接請求に必要な有権者の数	一
	公安委公告	一
	契約の締結	二
雑報		二
	平成二十一年度山口県市町村職員共済組合決算の要旨	三



山口県事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年七月二日

山口県知事 二井 関 成

山口県規則第三十八号

山口県事務委任規則の一部を改正する規則

山口県事務委任規則(昭和四十四年山口県規則第二十一号)の一部を次のように改正

する。

第十条第二号八及び二中「庁舎」を「庁内」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



(二三〇) 大規模小売店舗立地法第八條第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八條第一項の規定により、平成二十二年二月十二日山口県公告(三七)に係る大規模小売店舗について次のとおり防府市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十二年七月二日から同年八月二日までの間、山口県商工労働部商政課及び防府市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十二年七月二日

山口県知事 二井 関 成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 (仮称) ドラッグコスモス防府桑山店

所在地 防府市桑山二丁目五一五の一

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

(二三一) 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、山口県地方務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成二十二年七月二日

山口県知事 二井 関 成

一 作業の種類

公共測量(登記所備付地図作成)

二 作業の地域

萩市大字椿東字越ヶ浜及びび字奈古屋
三 作業の期間
平成二十二年七月一日から平成二十三年三月三十一日まで

(三三三) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成二十二年七月二日

山口県知事 二井 関 成

- 一 開発区域に含まれる地域の名称
宇部市大字東須恵字沖長沢及び山陽小野田市大字小野田字長尾開作
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
宇部市小松原町二丁目四番一八号
有限会社シマコー



山口県選挙管理委員会告示第五十五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条第一項及び第七十五条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第六十二号)第八条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合にあっては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次の表のとおりである。

平成二十二年七月二日

山口県選挙管理委員会委員長 上 符 正 顕

直接請求の種類	根拠規定	必要な有権者の数
---------	------	----------

県条例の制定又は改廃の請求
地方自治法第七十四条第一項
二四 二六九

県の事務の執行に関する監査の請求
地方自治法第七十五条第一項
二六八 九〇三

県議会の解散の請求
地方自治法第七十六条第一項
二六八 九〇三

県議会の議員の解職の請求
地方自治法第八十条第一項
山陽小野田選挙区
周南市選挙区
美祢市選挙区
柳井市選挙区
長門市選挙区
光市選挙区
岩国市選挙区
下松市選挙区
防府市選挙区
萩市阿武郡選挙区
宇部市選挙区
下関市選挙区
熊本市選挙区
大島郡選挙区

知事の解職の請求
地方自治法第八十一条第一項
二六八 九〇三

副知事並びに県の選挙管理委員、監査委員及び公安委員会の委員の解職の請求
地方自治法第八十六条第一項
二六八 九〇三

県の教育委員会の委員の解職の請求
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八十一条第一項
二六八 九〇三



公 告

契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十二年七月二日

山口県知事 二井 関 成

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
山口県警察本部交通部交通規制課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る物品の名称及び数量

三 交通信号灯器 五一九台

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十二年五月六日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

株式会社京三製作所 神奈川県横浜市鶴見区平安町二丁目二九の一

六 落札金額

二千六百四万円

七 入札公告日

平成二十二年三月二十六日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 二井 関成

(二) 調達方法

購入

(三) 落札方式

最低価格



平成二十一年度山口県市町村職員共済組合決算の要旨

地方公務員等共済組合法(昭和三十七年法律第百五十二号)第二十二条第三項の規定により、平成二十一年度山口県市町村職員共済組合決算の要旨を次のとおり公告します。

平成二十二年七月二日

山口県市町村職員共済組合理事長 中村 秀明

貸借対照表及び損益計算書の要旨

(単位 千円)

区 分	短 期	長 期	預託金管理	業 務	保 健	保 健(2)	宿 泊	貯 金	貸 付
(収 入)									

病床転換支援金	1,347												
老人保健拠出金	97												
退職者給付拠出金	357,930												
介護納付金	654,634												
連合会払込金	144,344											17,859	
連合会拠出金	401,985												
負担金払込金		16,106,828											
掛金払込金		8,165,620											
その他支出	5,455			101,141	257,837	157,816	179,855	8,108	13,608				
他経理への繰入金	29,984				180,000								
次年度繰越支払準備金	769,065												
計	10,910,526	24,272,448	234,985	266,909	476,241	232,301	329,450	325,344	269,978				
当期利益金又は当期損失金(△)	△ 261,028			△ 224	9,586	△ 38,922	△ 30,525	102,741	△ 30,042				
支払準備金	769,065												
資本剰余金				52,182	25,350	1,228,581	755,282						
利益剰余金又は欠損金(△)	328,938			152,712	420,992	△ 285,251	△ 160,105	2,330,366	307,986				

平成二十二年七月一日
発行

発行
行人所

山口県知事
山